

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第7回定例会会議記録
開催日時	平成19年10月24日（水曜日） 18時30分から20時35分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：野間春二 副会長：江原ひろみ 委員：細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、古賀節子、武田雅子、森忠、石橋いづみ、上田幸夫、萩原建次郎 職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長香坂分館長、小林分館長、</p>
欠席者	藤田律、伊波真貴子、加藤真理
議題	<p>(1) 第6回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. 東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告 5. 全国公民館研究大会報告 (3) 協議事項 1. 公運審委員の役割について (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 和のラッピング 結ぶ・包む・運ぶ(保谷) 2. 母と子の広場「ぴよぴよこっこ」(田無) 3. 親子対象事業「しばぴールーム」(芝久保) 4. 初心者編み物教室(谷戸) 5. 幼いこどもを持ちながら再就職あなたへ・前奏曲(谷戸) 6. 身近な薬膳のお話と簡単な献立作り(住吉) 7. 子ども陶芸講座</p> <p>(2) 事業報告書 1. 国際理解のための講座(田無) 2. 初心者陶芸教室(芝久保) 3. ワイン入門・パート2(谷戸) 4. 子どもからおとなまでのリフォーム講座(住吉) 5. 子どもいろいろ体験教室「フレンチトースト&フルーツゼリー」(住吉)</p>

記録方法	全文記録	発言者の発言内容ごとの要点記録	会議内容の要点記録
会議内容			
<p>(1) 第6回定例会の記録について</p> <p>会長： 特に申し出がないようなので送付の資料のとおりとする。</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>1. 行政報告</p> <p>館長： 決算特別委員会が行われた。公民館に関する質問は、公費保育について。公費保育を受けているサークルの会員が、年度途中で減った際に欠員補充をしてほしい、という趣旨の質問があり、前向きに検討したいという回答をした。</p> <p>2. 事業計画書・報告書について</p> <p>委員： 母と子の広場のような事業だが、父と子の申し込みはないのか。または問合せはどうか。</p> <p>職員： 今までは、申し込みの希望はなかったし、問合せも受けていない。</p> <p>委員： 講座の名称が「母と子」という限定であり、そのような状況を生んでいるということも考えられるのではないか。今は男性の育児休業が当たり前の時代であり、ネーミングも工夫する必要があると思う。</p> <p>委員： 保谷公の和のラッピングは、今まで馴染みの薄い若者を対象にするという目的があるようだが、そういう人々が公民館をどう感じているのか。また、公民館だよりをどう考えているのか、講座に申込んだ人だから「だよりは見ていません」という回答をすることは思えないが、公民館の広報紙や公民館自体をどういう思いで見ているのか大変興味がある。こうした世代を対象にした事業の場合、アンケートなどで情報収集できるよう検討願いたい。</p> <p>住吉公民館の調理室を使っている講座についてだが、駅前公民館に移転した際にはどうなるのか。今回も薬膳に関する講座も企画しているし、子どもいろいろ体験教室でも調理が付随するものが多い。</p> <p>職員： ご存知のとおり、調理台が2台しか用意されておらず、まったく同じ規模の講座は無理なので、その範囲で可能な講座を工夫するしかないと思う。また、必要により、例えば学校の調理室のような場所に出向くことも考えられる。</p>			

委員：

ぜひ、職員の努力で、住吉が培ってきた講座は続けてほしい。場所が変わったのだからなくしてしまう、ということになると、公民館への期待も薄れてしまうことを懸念する。

3. 公民館だより編集室報告

委員：

10月号の1面は、いつもとレイアウトを変更してルポや公民館大会の告知を入れてみたために斬新に感じた。2面、3面も掲載記事の量が多かったために工夫をしたことが、見やすい内容になったと思っている。

反省点としては、ひばり公のヨガの講座と環境講座の受付日時を全く同じにしていたことを気付くべきであった。

11月号の1面は、芝久保公民館まつりとサークル訪問は、リトルバードというヒップホップダンスのサークルだ。

4. 東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告

委員：

第6課題別集会の担当になっている。先日、助言者の研究室を訪問して、事例報告者、運営者との3者で打合せを行った。事例報告者の発表内容をいかに課題別のテーマに相応しい内容として結びつけるかが今後の作業になる。ぜひ、多くの方に参加してほしい。

委員：

第1課題別集会の担当になっている。公運審の役割をテーマにしている。福生市と町田市の委員から報告を受けて、その後の討論に結び付けたい。町田市は全員が公募の委員という報告、福生市からは、公運審が独自の運審だよりを編集しているという報告である。多くの人に聞いてほしい事例だと思う。

5. 全国公民館研究大会報告

副会長：

先日の大会参加者から、報告を受けたい。

委員：

第10分科会に参加した。テーマは今日的課題ということであったが、当日のテーマよりも、地方と首都圏の公民館の運営の差を感じた。今回の事例報告者はすべて地方の関係者のものであり、東京とは異なる自治組織が公民館の運営に深く関わっているという印象であった。地域ぐるみで公民館運営をしているということであった。

委員：

第2分科会の青少年教育に参加した。やはり2つの事例が地方の公民館の事例であり、大変地域とのかかわりの密度が濃く、西東京との地域性が異なるためにそのまま実践するのはかなりハードルが高いと感じた。ただし、その中でも高校生の実行委員会の話や公民館が高校に出向いて事業を行った事例などは参考になった点もあり、西東京ではど

うなのかと感じた。

委員：

第6分科会の環境教育について。ここまでの2人の報告を聞いていると、東京だけが地縁組織との共同が進まなくなっており、むしろ全国的に見ると地域との結びつきを進めようとしているということだと思う。

私の参加した分科会は、40人程度の小規模の集会で、岡山市と千葉県松戸市の事例報告を受けた。両市ともにNPO、学校、地域との結びつきを積極的に行って環境教育を推進しているということである。

委員：

第8分科会に参加した。テーマは公民館の管理運営。都公連の職員研修の報告と、京都府の乙訓地域の各市町の公民館運営についての報告で、スタート時点ではかなり異なる内容の報告であったが、助言者のリードにより職員の専門性についての話に集約された。専門性については様々な意見もあろうが、12月の都公連大会の助言者にも登壇する元さいたま市の片野さんの分類を引用してまとめられていた。

ステージ側からは、金沢市の指定管理者制度の報告を再三行う方がおり、その実態についても理解できたし、公民館を首長部局で運営するのか、教育委員会がすべきなのかということについても話が及んだ。

委員：

第5分科会の人権教育に参加した。人数は50人ということだが、もっと少なく感じた。地元宇都宮と島根県雲南市の事例報告を受けた。どちらも地道な活動を通じての報告で共感できた。講座での席順の問題とか、葬式の風習を変える事例などは期待を持ちたいと思った。

参加者に都の社会教育課の職員がおり、私が西東京の市民だと知って、西東京市の公民館は、なぜ7市1町青年学級担当者会議を脱退したのか、という質問を受けた。

委員：

第10分科会に参加した。162人参加ということで、開始当初は分科会というよりも講演会のような雰囲気であった。茨城県坂東市と大分県佐伯市の事例報告であり、両市ともに合併市であった。今日的課題というテーマであったが、両報告ともに青少年の健全育成に関するもので、公民館の中ではなく、青空公民館的な事例であった。いずれも自治組織がしっかりと根付いている土地柄で、子どもとの関わりも都市部と比較すればかなり濃い関係にある。公民館は、地域のコーディネーター役を務めている。

事例も参考になったが、午後のパネルディスカッションは助言者の運営が大変ユニークであったと思う。大変うまく事例報告者の意見を聞き出し、他の参加者ともうまくつなげていた。何よりも、話を聞くだけでなく、途中では何度となくグループ討議の時間を設けてくれたため、他の市の人とも意見交流ができた。こうした会の流れを作る参考になった。

副会長：

第1分科会の家庭教育の分科会に参加した。2千人収容の大ホールに200人の参加とい

う点、質疑応答の時間以外は、ただ意見を拝聴しているだけという運営であった。

北海道富良野市の市民自主企画講座の事例と東松山市の事例は、小学校と公民館が地域のまつりを運営するというものであったが、西東京では児童館が行っている事例と感じた。助言者からは、出張公民館の事例として、工場で男性向けの子育て講座を実施したところ、大変好評で、企業側も積極的に取り組んだということだ。

参加者側の意見として、沖縄の自治公民館の方がまとまって参加していたが、自分たちの地域と事情が違いすぎるという苦情を言っていたのが印象に残った。

職員：

7市1町青年学級担当者会議の件だが、都立狭山青年の家の事業として、社会教育関係職員や公民館職員を対象にして研修会を行っていた。もちろん都の社会教育主事もメンバーとして関わっており、その当時は田無市も保谷市も参加していた。ただ、主催していた狭山は閉鎖され、都もこの事業から手を引き、残った市町の職員だけで情報交換を行う任意の集団として現在も存続している。暫くは、田無市も継続参加していたが、都公連の職員部会への参加で十分その機能は達せられるとの判断で、今は参加を見送っている。西東京市としても、同様の判断である。

副会長：

参考までに申し上げる。田無公民館の「おとなの学びを考える」講座だが、公運審委員にとっては大変参考になる講座と考える。ぜひ受講を考えてほしい。

職員：

現在15人の応募がある。土曜日開催が多いので、都合のつく会だけでも良いので、顔を出してほしい。当日参加も認めたいと思う。

委員：

土曜はかえって都合がつかない。土曜開催の意味は。

職員：

準備会での市民からの意見により、土曜開催を中心にした。

副会長：

暫時休憩する。

(19時20分休憩)

(19時30分再開)

(3) 協議事項

1. 公運審委員の役割について

会長：

9月と同じ要領で進めたい。これまでに取上げた意見は、1つとして、青少年と公民館のかかわり方について、地域のコミュニティーと青少年の関わりとでもいう課題かとも思う。もう1つは、平日の公民館で、館によっては、事務室に職員がいるにもかかわら

ず警備員が対応する施設がある。これは、職員による市民対応についての意見であったかと思う。

前回までに浮き彫りになった件を絞る作業をしてみたい。また、前回の最後に市民文化祭と公民館の関係について、という発言もあったのではないかと思う。

委員：

公運審が各館にあったときには、地域のニーズを取り入れて館の運営が考えられていたという意見がある。私たちは市民とのパイプ役を務める必要性もあり、現在のように1つの運審が6館の運営に関与することになると、随分と遠い存在のような気がする。理想的には、各館にあればよいと思うが、もっと地域を良く知っている人たちが意見を出すべきと思う。子供たちのことも、利用者のことも、その館のことを最も良く知っている人々と思う。

会長：

合併前の体制についての意見が出されたが、確かに田無も保谷も独立館で各館に運審があり、個性を活かすシステムがあったと思う。館のパイプ役になるという意味では、6館まとめてだと確かに困難な点が多いかと思う。その点はどうしたらよいのか意見を出してほしい。市民にしても、誰が運審の委員かということも忘れてしまい、その点からもパイプ役の難しさを感じる。同じサークルの人の意見は反映されるであろうが、委員も他のチャンネルを持つ方法を探ることも必要かと感じる。

委員：

以前の体制において、本質的な事柄を解決したという例があるのか。

委員：

公民館と地域をうまくコーディネートする、まさにパイプ役だったと認識している。

委員：

公運審としての大切な役割でもあろうが、その役は職員が担うべきなのではないか。かつてのパイプ役は、大変大きな役割の担い手であった。ことさら地域とのパイプ役ということを強調されると、市外から来る私のような委員や学校関係者は役に立つことができなくなってしまふ。その点は大変重い役割か考える。

会長：

旧市のときと現在との選任方法の差も一因かと思う。以前は、互選による委員がいた。

委員：

地域のための公民館という話のようだが、今のシステムに合わせて最善の方法を考えるべきと思う。将来に向けての発言がないと、過去のことを知らない私たちの居場所がなくなる。

委員：

元に戻してほしい、ということではない。以前のやり方であれば、市民の声をより身近に聞くことができたという意見があるという意味で発言した。

市民にとって役立つ公民館の姿を見出さなければならないと思う。多摩地区には、館の運営や事業の企画を市民委員が担う市もある。もちろん、今の公運審をより機能させる方法があるのかも検証したい。

委員：

互選会を経験したことがあるが、どちらにも利があったと思う。独立館の時代は、利用者代表としての意見が強くなることもあったが、職員と委員の関係は今よりもっと密度が濃かったと思う。

公運審として報酬を受けている以上は役立ちたいと常に思っているが、なかなか答えが出ないのも現状だ。どうしたら、利用者にも公民館にも利のある働きができるかを念頭に活動している。現在の審議の経過では、講座に対する意見を述べられるのは利点だと思う。これまでも、男性に対する事業や勤めているために土日しか地域に戻れない市民への事業を考えるべきだという意見を常に述べてきた。ということで、現状の制度にあわせた中で、いかに役立てるかを考えるべきと思っている。

委員：

市民文化祭に参加しても展示が3日間しかないという不満がある。なぜこうなっているのかを役員に聞くと、公民館が3日間しか貸してくれないからだという答えがあったそうだ。その仲立ちに立てるのが公運審の役割と思うが。

委員：

市民文化祭に参加するサークルが減っている背景に、公民館と地域との関わりの問題があるとすれば、先に話題になった公運審が1つしかなくなったという話につながると思う。一方、現在のように統一的に市域の公民館の調整を行う意味もあるという発言もあった。

それぞれの施設を核にした地域のネットワーク機能と全市で担う課題とを整理すべきかと思う。2つの問題を切り離して、旧市で行っていた機能と今の機能とを分けて議論すべきと思う。

職員：

昨年まで関わりがあったので発言する。文化祭の団体数の減少の意味は、今後も十分吟味する必要があるが、例えば発表部門であれば、もうこれ以上場の確保は困難であることとか、展示部門でいえば、色々な希望が出される中で、会場になる公民館等と調整しているということだ。

会長：

市民文化祭には実行委員会があり、そこと公民館との関わりもあろうかと考える。そこでの問題はないのか。

委員：

減少する団体数と公民館の関係、文化祭に対する期待と公民館の関係などが問題なの

かと考えるがいかがか。

職員：

私も以前担当していた関係で発言するが、公民館は、場所として文化祭に展示スペースを貸しているのみであり、今のところ公民館が入り込む余地はないと思う。

委員：

旧保谷市の運営と田無市の運営が異なっていたということや、そもそも文化行政自体が市の中で一本化されていないことが問題を複雑化していると思う。例えば、文化施策懇談会は市長部局の生活文化課が所管し、市民文化祭は社会教育課が担当で会場は公民館だという点などもそうだと思う。

確かに、3日間では短いという意見を聞くこともある。文化ということに関しては、どこかで一本化してくれないと市民には大変わかりづらい面がある。

委員：

職員の見解にもあったように、公民館は場所を貸すだけになってしまって、それに対して市民は疑問を感じているという構図かと思う。

委員：

こうした現実に対して、公運審が役立てることを考えねばならないと思う。過去に参加をしたことがあるが、疑問に思うことがあったときに、こうすればできるのではないかという提案をすると、実行委員側の役員や以前から参加している団体の中にも、貸してもらっているのだからわがままを言うな、という発言が会議の席で出ることがあったと聞いている。

委員：

それは、どちらにも非があるのではないかと、市民の中での役割について線引きをしているのは誰なのかということではないか。

会長：

行政組織が縦割りになることや文化祭実行委員会の機能については、今までは直接関わらないので理解に苦しむところがある。

委員：

利用者の声を届けるという意味では、実行委員になれば意見を述べることは可能だということだ。

委員：

私がこの提案をしたのは、文化祭をどうしてほしい、という意味ではない。それは公運審の務めではないし、越権行為になる。因みに、市民の中には、あの話合いの中には加われないという人もいるということをお願いしたい。

委員：

西東京市の中で日常的に活動している人々の付き合い方の問題かと思える。公民館が、こうした地域課題の中で、そのために動くことができるかだと思う。そこが問題であろう。場所を貸しているだけ、というのでは公民館としての役割を果たしているとはいえないと思う。

委員：

10月になると市民文化祭が開催されそこに公民館も会場を貸す、また、特定の地域の事業としては、公民館まつりを行う館もあり、これらは別々に行われている。各団体ともさまざまに関わっているのではないか。

私の聞くところでは、文化祭は3日間のための仕事量や会議の回数が多く、嫌になって参加を見送っているという意見もあるそうだ。

1つ疑問に感じるのは、先ほどから文化祭には部屋貸しに終わっているという発言があるが、方や通常の活動においては、サークルの利用に対しては部屋貸しだけではないという議論もある。

委員：

市民文化祭は既に1つのイベントであり、この活動には公民館が関わっていることが大切な点だと思う。再度申し上げるが、これまでの文化祭の運営に口出しするのは差し控えたい。利用している団体・市民の中にも、場所として借りられれば良いという意識があるのではないか。

こうした文化事業に対する意識の問題が課題と思うが。

会長：

市民文化祭と公民館との関わり、これは、市民文化祭のあり方を論点とするのではなく、文化活動と公民館との関係と言い換えることもできるのではないか。また、公運審と市民との関係の問題などが提起されたのではないかと思う。前回のテーマとあわせると4点ほどが話題になっていると思う。来月、もう1度絞り込む必要もあると思う。

委員：

中高生と公民館の関係なども大切な点である。もう少し、どういうことが課題なのかを整理してはどうなのかと思う。

会長：

他に発言がなければ、本日はこの程度にとどめたい。

(4) 事務連絡及び情報交換

特になし

(5) 次回の日程について

11月28日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。

